

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	秋田県	青少年行政主管課（室）名	次世代・女性活躍支援課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p>最重点課題 こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の非行・被害防止標語コンクール表彰式（秋田県） 開催日：7月28日（金） 場所：秋田県正庁 出席者：当課課長、受賞者・保護者、青少年育成関係者等27人 内 容：青少年の非行・被害防止に関する標語を募集、上位10作品を表彰 ・ 青少年を非行から守る市民のつどい（大館市） 開催日：7月2日（土） 出席者：教育長、大館警察署長、青少年育成関係者、一般市民等165名 場 所：大館市立中央公民館 内 容：ジュニアバンドによる演奏 講演「インターネットの健全利用について」等 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標語コンクール入賞作品入り啓発用チラシ作成（秋田県） ・ 当県HP（美の国あきたネット）での月間周知（秋田県） ・ 保護者・教員・ボランティア等に対する啓発活動の実施（秋田県警） <ul style="list-style-type: none"> ①鹿角署～保護者を対象とした情報モラル研修会を実施（1回）した。 ②全県各署～夏休み前の児童生徒対策協議会や地域と学校との連絡協議会等において、SNSに係る犯罪被害の現状や非行少年の現状について情報発信（19回）した。 ・ 広報啓発活動の実施（秋田県警） <ul style="list-style-type: none"> ①全県各署～非行防止や犯罪被害、ネット被害防止等に関するキャンペーンを実施（15回）した。 ②横手署～携帯電話等販売店に対するフィルタリング要請活動を実施（1回）した。 ③大館署～性風俗特殊営業所を訪問し、児童買春や児童ポルノ製造等子供の性被害防止に向けた要請活動を実施（2回）した。 ・ 広報紙「わかかさネット」による周知（HP）（秋田市） ・ 市内2駅にて犯罪被害等の防止のための街頭キャンペーンを実施し啓発用品を配布（男鹿市） ※社会を明るくする運動と同時に活動 ・ 子どもの相談窓口を周知するカードを、市庁舎市民ロビー及び生涯学習センター窓口等に設置するとともに、青少年育成活動団体会員へ配付（湯沢市） ・ 県事業「青少年の非行・被害防止標語コンクール」へ市内10中学校で作品応募（由利本荘市） ・ 市事業「青少年の非行・被害防止コンクール」へ市内13小学校より作品募集（由利本荘市） ・ インターネットトラブル防止標語入りクリアファイルの作成（大仙市） ・ 市民プラザ内にポスター掲示による啓発（北秋田市） ・ 普及啓発チラシの全世帯（1,150戸）配布（藤里町） ・ 町内3駅にて「あいさつ運動・非行防止駅前キャンペーン」（三種町） ・ ポスター等の掲示（八峰町） ・ 窓口にポスターを掲示し、最重点課題を周知（五城目町） ・ 今回の運動に係るチラシを作成・配布（美郷町） ・ ポスター掲示による広報（東成瀬村） ・ 保護者へチラシの配布と周知（東成瀬村） ・ 小中全校児童生徒へチラシの配布（東成瀬村） ・ 北鹿新聞に強調月間の広告（大館市） 		

	<p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象としたオンライン研修（秋田県） 日時：7月5日（水）、7月27日（木）、両日120分 研修形態：オンライン（Zoom） 内容：・児童生徒のネット利用の現状 ・学校側が配慮すべき点 ・健全利用に向けた啓発のポイント ・あきた県庁出前講座「インターネットの健全利用」（秋田県） 実施数：北地区6回、中央地区5回、南地区9回。計20回 ・青少年問題協議会の開催（横手市） 開催日：6月29日（木） 場所：条里南庁舎会議室 出席者：委員（9名）、職員（5名） 協議：話題提供「インターネットの有効活用について」南教育事務所 「横手署管内の青少年の現状について」横手警察署 <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒を対象とした情報モラル教室の実施（秋田県警） ①大仙署～「あきたポリス・KDDIスマホ・ケータイ安全教室」をKDDIと共同で実施（8回）した。 ②全県各署～学校と連携して、情報モラル教室を実施（90回）した。 ・情報モラル教室の開催（能代市） 開催日：7月19日（水） 参加者：660名 内 容：わたしの主張県北地区大会において能代警察署職員により情報モラルについて講演 ・中学校にてスマホSNS安全教室ビデオ上映（由利本荘市） <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロール巡回調査（秋田県） 県内の児童生徒によるインターネット上での利用行動を調査（ネットパトロール）し、検知した不適切な投稿について緊急性や危険性に応じて削除支援等を行う。 調査結果から児童生徒の最新の利用行動を把握し、事業方策や出前講座の内容を見直すことで、事業全体の実効性向上に役立てる。 ・SNS上の不適切な書き込みに対して注意喚起メッセージを貼付した（秋田県警） 	
<p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発活動の実施（秋田県警）【再掲】 ①全県各署～非行防止や犯罪被害、ネット被害防止等に関するキャンペーンを実施（15回）した。 ②横手署～携帯電話等販売店に対するフィルタリング要請活動を実施（1回）した。 ③大館署～性風俗特殊営業所を訪問し、児童買春や児童ポルノ製造等子供の性被害防止に向けた要請活動を実施（2回）した。 ・市内2駅にて犯罪被害等の防止のための街頭キャンペーンを実施し啓発用品を配布（男鹿市）【再掲】 ※社会を明るくする運動と同時に活動 ・子どもの相談窓口を周知するカードを、市庁舎市民ロビー及び生涯学習センター窓口等に設置するとともに、青少年育成活動団体会員へ配付（湯沢市）【再掲】 ・インターネットトラブル防止標語入りクリアファイルの作成（大仙市）【再掲】 ・窓口にポスターを掲示し、重点課題を周知（五城目町）【再掲】 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の運動に係るチラシを作成・配布（美郷町）【再掲】 ・ポスター掲示による広報（東成瀬村）【再掲】 ・北鹿新聞に強調月間の広告（大館市）【再掲】 <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動の実施（秋田県警） 全県各署～少年警察ボランティアと合同による特別街頭補導活動を実施（21回）した。 ・酒類やたばこ販売店に対する協力要請（秋田県警） 大館署・秋田臨港署・由利本荘署～酒類やたばこ販売店を訪問し、販売時における年齢確認の要請活動を実施（30回）した。 ・秋田駅周辺巡回 7/3、14、26 指導委員 18名（秋田市） ・寺内地区七夕まつり巡回 7/8 指導委員 12名（秋田市） ・南部地区牛島三皇祭巡回 7/8 指導委員 10名（秋田市） ・土崎港曳山まつり巡回 7/20 指導委員 9名（秋田市） ・セリオン花火大会巡回 7/29 指導委員 8名（秋田市） ・泉夏まつり巡回 7/29、30 指導委員 21名（秋田市） ・白ポスト巡回（横手市） 市内3駅に設置した白ポスト内の有害図書等の回収 ・有害図書類等の環境浄化巡回（羽後町） 図書類販売店売り場に「成人向け」の表示がされて分類されているか調査するとともに青少年に対して有害図書類を販売しないようお願いした。 ・大型店、カラオケボックス、ゲームセンター等の巡回活動（大館市） 	
<p>重点課題2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年を非行から守る市民のつどい」（大館市）【再掲】 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（秋田県） ポスターの掲示・パンフレット等啓発資材の設置、募金箱の設置・パネル展示会 ・不正大麻・けし撲滅運動（秋田県） 正しい知識の普及のための啓発活動 ・薬物乱用防止広報車「みちびき号」を活用した広報活動等の実施（秋田県警） 秋田臨港署・由利本荘署・大仙署・横手署・湯沢署～高校玄関前や自動車学校、祭典会場において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物乱用防止キャンペーン等を実施（6回）した。 ・広報紙「わかくさネット」による周知（HP）（秋田市）【再掲】 ・市内2駅にて犯罪被害等の防止のための街頭キャンペーンを実施し啓発用品を配布（男鹿市）【再掲】 ※社会を明るくする運動と同時に活動 ・子どもの相談窓口を周知するカードを、市庁舎市民ロビー及び生涯学習センター窓口等に設置するとともに、青少年育成活動団体会員へ配付（湯沢市）【再掲】 ・県事業「青少年の非行・被害防止標語コンクール」へ市内 10 中学校で作品応募（由利本荘市）【再掲】 ・市事業「青少年の非行・被害防止コンクール」へ市内 13 小学校より作品募集（由利本荘市）【再掲】 ・ポスター等の掲示（八峰町）【再掲】 ・窓口にポスターを掲示し、重点課題を周知（五城目町）【再掲】 ・ポスター掲示による広報（東成瀬村）【再掲】 ・北鹿新聞に強調月間の広告（大館市）【再掲】 	

	<p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催（秋田県警） 能代署・男鹿署・由利本荘署・大仙署・横手署～啓発用DVDやパワーポイントを活用して薬物乱用防止教室を実施（8回）し、薬物の危険性や有害性に関する正しい知識の普及に努めた。 ・市内1中学校にて薬物乱用防止教室を実施（由利本荘市） ・中学生への薬物乱用防止教室の推進（東成瀬村） <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正大麻・けし撲滅運動（秋田県） 巡回による監視 ・街頭補導活動の実施（秋田県警）【再掲】 全県各署～少年警察ボランティアと合同による特別街頭補導活動を実施（21回）した。 	
<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年を非行から守る市民のつどい」（大館市）【再掲】 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・教員・ボランティア等に対する啓発活動の実施（秋田県警）【再掲】 全県各署～夏休み前の児童生徒対策協議会や地域と学校との連絡協議会等において、SNSに係る犯罪被害の現状や非行少年の現状について情報発信（19回）した。 ・広報啓発活動の実施（秋田県警）【再掲】 全県各署～非行防止や犯罪被害、ネット被害防止等に関するキャンペーンを実施（15回）した。 ・非行防止街頭キャンペーン（能代市） <ul style="list-style-type: none"> ①「青少年の非行・被害防止全国強調月間」のぼり旗の掲示 ②チラシ、ポケットティッシュの作成及び配布 ・市内2駅にて犯罪被害等の防止のための街頭キャンペーンを実施し啓発用品を配布（男鹿市）【再掲】 ※社会を明るくする運動と同時に活動 ・子どもの相談窓口を周知するカードを、市庁舎市民ロビー及び生涯学習センター窓口等に設置するとともに、青少年育成活動団体会員へ配付（湯沢市）【再掲】 ・社会を明るくする運動への啓発用品の提供（クリアファイル等）（由利本荘市） ・啓発のぼり旗の設置（由利本荘市） ・あいさつ運動（由利本荘市） ・市内1小学校にて花いっぱい運動（由利本荘市） ・あったか声かけ運動（藤里町） 町内1箇所でのあいさつ運動、ポケットティッシュの配布の実施 ・普及啓発チラシの全世帯（1,150戸）配布（藤里町）【再掲】 ・町内3駅にて「あいさつ運動・非行防止駅前キャンペーン」（三種町）【再掲】 ・窓口にポスターを掲示し、重点課題を周知（五城目町）【再掲】 ・今回の運動に係るチラシを作成・配布（美郷町）【再掲】 ・あったか声かけ運動（東成瀬村） 小中学校児童生徒に対し、登校時間帯に防犯活動として声かけ運動を実施。 ・学期末PTA等で保護者への長期休み中の注意喚起（東成瀬村） ・北鹿新聞に強調月間の広告（大館市）【再掲】 	

	<p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行・犯罪被害防止教室等の開催（秋田県警） 全県各署～学校と連携して非行・犯罪被害防止教室を実施（134回）したほか、自動車学校や学童クラブ、各種行事における非行・犯罪被害防止教室を実施（7回）し、規範意識の向上を図った。 ・市内1中学校にて防犯教室（由利本荘市） ・市内1小学校にて少年自然教室（由利本荘市） <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導活動の実施（秋田県警）【再掲】 全県各署～少年警察ボランティアと合同による特別街頭補導活動を実施（21回）した。 ・秋田駅周辺巡回 7/3、14、26 指導委員18名（秋田市）【再掲】 ・寺内地区七夕まつり巡回 7/8 指導委員12名（秋田市）【再掲】 ・南部地区牛島三皇祭巡回 7/8 指導委員10名（秋田市）【再掲】 ・土崎港曳山まつり巡回 7/20 指導委員9名（秋田市）【再掲】 ・セリオン花火大会巡回 7/29 指導委員8名（秋田市）【再掲】 ・泉夏まつり巡回 7/29、30 指導委員21名（秋田市）【再掲】 ・夏季あったか声かけ街頭育成巡回【にかほ市】 市内3地域の学校、駅、公園などの青少年の立ち入る場所を巡回 ・街頭指導（巡回）の実施（由利本荘市） ・街頭指導（巡回）の実施（大館市） 	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年を非行から守る市民のつどい」（大館市）【再掲】 <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動（秋田市） 保護司会や更生保護女性会とともに広報バスで市内を巡回し、広報活動を実施 ・非行防止街頭キャンペーン（能代市）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ①「青少年の非行・被害防止全国強調月間」のぼり旗の掲示 ②チラシ、ポケットティッシュの作成及び配布 ・市内2駅にて犯罪被害等の防止のための街頭キャンペーンを実施し啓発用品を配布（男鹿市）【再掲】 ※社会を明るくする運動と同時に活動 ・子どもの相談窓口を周知するカードを、市庁舎市民ロビー及び生涯学習センター窓口等に設置するとともに、青少年育成活動団体会員へ配付（湯沢市）【再掲】 ・社会を明るくする運動への啓発用品の提供（クリアファイル等）（由利本荘市）【再掲】 ・あいさつ運動（由利本荘市）【再掲】 ・市内1小学校・1中学校へ訪問（由利本荘市） 内閣総理大臣のメッセージを伝達し「犯罪・非行防止」と「更生保護」について啓蒙活動を行った。 ・市内1小学校にて花いっぱい運動（由利本荘市）【再掲】 ・町内3駅にて「あいさつ運動・非行防止駅前キャンペーン」（三種町）【再掲】 ・ポスター等の掲示（八峰町）【再掲】 ・窓口にポスターを掲示し、重点課題を周知（五城目町）【再掲】 ・今回の運動に係るチラシを作成・配布（美郷町）【再掲】 ・社会を明るくする運動（羽後町） <ul style="list-style-type: none"> ①のぼり旗設置 ②防災行政無線で全町に広報 	

	<p>③町の広報、ホームページでPR。 ・北鹿新聞に強調月間の広告（大館市）【再掲】</p> <p>○補導活動 ・特別街頭補導の実施（秋田県警）【再掲】 全県各署～少年警察ボランティアと合同による特別街頭補導活動を実施（21回）した。 ・防犯パトロールの実施（由利本荘市）</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等 ・少年の立ち直り支援活動（秋田県警） 鹿角署・能代署・秋田臨港署・秋田東署～支援を必要としている対象少年に対して、スポーツ活動、農業体験、学習支援等による立ち直り支援活動を実施（9回）した。 ・市内1小学校にて少年自然教室（由利本荘市）【再掲】</p> <p>○青少年センター※1 設置数 2施設 少年補導委員 299名 主な活動（内容） 街頭巡回活動、少年相談活動等</p>	
<p>重点課題5 重大ないじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>○大会実施 ・「青少年を非行から守る市民のつどい」（大館市）【再掲】</p> <p>○広報啓発 ・「わかくさ相談電話、相談窓口」の周知（秋田市） ①広報紙「わかくさネット」による周知（HP）【再掲】 ②秋田市内全戸配布の「広報あきた」による広報、PR ・市内2駅にて犯罪被害等の防止のための街頭キャンペーンを実施し啓発用品を配布（男鹿市）【再掲】 ※社会を明るくする運動と同時に活動 ・子どもの相談窓口を周知するカードを、市庁舎市民ロビー及び生涯学習センター窓口等に設置するとともに、青少年育成活動団体会員へ配付（湯沢市）【再掲】 ・県事業「青少年の非行・被害防止標語コンクール」へ市内10中学校で作品応募（由利本荘市）【再掲】 ・市事業「青少年の非行・被害防止コンクール」へ市内13小学校より作品募集（由利本荘市）【再掲】 ・ポスター等の掲示（八峰町）【再掲】 ・窓口にポスターを掲示し、重点課題を周知（五城目町）【再掲】 ・今回の運動に係るチラシを作成・配布（美郷町）【再掲】 ・ポスター掲示による広報（東成瀬村）【再掲】 ・北鹿新聞に強調月間の広告（大館市）【再掲】</p> <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等 ・少年相談の受理（秋田県警） 全県各署・やまびこ電話（警察本部）等～少年に関する各種相談を受理し、対応した。 ・「地域子ども活動」助成（羽後町） 親子・異世代・異学年交流に資するコミュニティ活動を募集し、助成を行った。</p>	

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる

活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。